

4常任委員会連合審査会

令和2年9月3日（木）

午前9時00分～午前11時45分

議会大会議室

【出席委員】（総務委員会）松永幹哉委員長、村岡 卓副委員長、西岡真一委員、
白倉和子委員、久米勝博委員、松永憲明委員、中山重俊委員、
福井章司委員、平原嘉徳委員
（文教福祉委員会）池田正弘委員長、永渕史孝副委員長、富永明美委員、
久米勝也委員、重田音彦委員、川崎直幸委員、嘉村弘和委員、
山下明子委員
（経済産業委員会）千綿正明委員長、宮崎 健副委員長、御厨洋行委員、
山下伸二委員、野中宣明委員、重松 徹委員、山口弘展委員、
川原田裕明委員、江頭弘美委員
（建設環境委員会）山田誠一郎委員長、中村宏志委員、川副龍之介委員、
堤 正之委員、武藤恭博委員、中野茂康委員、黒田利人委員、
西岡義広委員

【欠席委員】野中康弘委員

【委員外議員】なし

【執行部出席者】関係職員

【案 件】

・付託議案について

○松永幹哉総務委員長

ただいまから第70号議案 令和元年度佐賀市一般会計歳入歳出決算のうち、歳入全款について、4常任委員会による連合審査会を開催します。

野中康弘委員が欠席の届出が出ております。それから、堤委員が遅参されるとのことです。

それでは、決算審査に入る前に、秀島市長がお見えですので、御挨拶をお願いします。

○秀島市長

皆さんおはようございます。御苦労さまでございます。令和元年度の一般会計、それから、特別会計、企業会計の決算の認定につきまして御審議をお願いすることになりましたので、一言御挨拶させていただきますが、以下、数字等も出てまいりますので、座って話を続けさせていただきます。

令和元年度の主な決算状況を見ますと、まず一般会計の歳入につきましては、雇言情勢の改善による給与所得の増などがございましたが、譲渡所得減少の影響などもあり、

市税収入は昨年度に比べ、率にして0.1%減少、約309億円程度の収入でございました。

一方、歳出につきましては、障がい者の介護サービス給付費、子どものための教育・保育給付費などの扶助費が引き続き増大しております。平成30年度で学校施設の耐震化事業が完了したことなどにより、普通建設事業費が減少したことなどが特徴として挙げられます。

これらによりまして、歳入総額は約1,025億円、歳出総額は1,003億円となり、これから翌年度へ繰り越すべき財源として約9億円を除いた実質収支は、約13億円の黒字となっております。

続いて特別会計でございますが、国民健康保険特別会計につきましては、平成30年度に佐賀県が財政運営の責任主体となる制度改革が行われ、本市におきましては、昨年度に引き続き高水準で保険税収の確保に努めたことなどにより、約1億7,000万円の黒字となっております。

続きまして企業会計でございますが、全ての会計で黒字決算となっております。

最後に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率及び資金不足比率につきましては、全ての指標において基準を大きく下回り、健全な状況でございます。

これから令和元年度の決算を御審議いただきますが、審議の際にいただく御意見等につきましては、今後の市政運営に反映させていただきたいと考えているところであります。以上、よろしく御審議をお願い申し上げます。

○松永幹哉総務委員長

ありがとうございました。続いて、令和元年度佐賀市決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について報告をお願いします。

◎令和元年度佐賀市決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について 説明

○松永幹哉総務委員長

ただいま報告を受けましたが、この件についてはよろしいでしょうか。

○平原委員

今から令和元年度の決算に入るわけでありまして、佐賀市においては、財政運営が健全な状況であるということですが、令和元年前の平成の一番最後の年で結構ですので、この健全化というのが、九州管内の県庁所在地の中で佐賀市はどの位置にあるのかということをお教えください。

○大久保財政課長

令和元年度の状況につきましては、まだ各市公開されておられませんので、平成30年度の実質公債費比率につきましては、昨年度2.6で、九州管内ではほぼトップクラスということになっております。

それから、将来負担比率でございますと、算定されておられませんので、マイナスという状

況でございますので、これもトップクラスでございます。以上でございます。

○松永幹哉総務委員長

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、秀島市長は公務の予定があるということですので、ここで退席していただいて結構でございます。

◎市長退室

○松永幹哉総務委員長

次に、本日の審査日程について、お手元の次第にお示ししているとおり進めたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議ないようですので、この日程案どおり審査を行いたいと思います。

それでは、審査に入ります前に注意していただきたい点を幾つか申し上げます。

発言される場合は、まず、必ず挙手をして、指名されてからマイクを御使用の上、発言してください。

執行部に申し上げます。委員会は限られた時間で集中的な審議が必要ですので、簡潔な説明を心がけてください。

なお、決算額の数字の読み上げは必要ありません。また、答弁は役職にかかわらず、質問に対して回答できる方がされるようにお願いします。

次に、委員の皆様に申し上げます。本日の連合審査会は、執行部が常任委員会の所管ごとに入れ替わることになっておりますので、あらかじめお知らせします。

また、質疑については決算の歳入の範囲内で行っていただくようにお願いします。特に市政一般や予算に関する質問等にならないようにお願いいたします。

それから、多岐にわたる質疑をお持ちだと思いますが、一度にたくさんの質疑をされますと答弁が分かりにくくなります。質疑の該当資料のページ及び項目等を示した上で、1回につき2問ぐらいに絞って質疑していただければと思います。

なお、決算の概要については、お手元に令和元年度佐賀市歳入歳出決算概要を配付しておりますので、御確認をお願いします。

それでは、総務委員会所管の部署に関する費目について審査に入ります。

まず、歳入1款から12款までについて、執行部の説明を求めます。

◎第70号議案 令和元年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳入第1款～第12款 説明

○松永幹哉総務委員長

執行部から説明がありましたが、委員の皆さんの質疑をお受けいたします。質疑がある方は挙手をお願いします。

○山下明子委員

市税の23番の資料での、不納欠損とか収入未済額の資料に関連してなんですけど、この年の差押えの状況はどうだったのか、お知らせください。

○

令和元年度の差押えの件数は3,310件となっております。内訳といたしましては、不動産差押えが215件、債権差押え、これは預貯金や生命保険、給与等になりますが、それが3,095件となっております。

○山下明子委員

債権差押えの場合には、例えば給与とかのときには、何回も分けながら差し押さえるとか、そういう形になっているんでしょうか。

○

給与等につきまして差押えを行います際には可能額というのがございまして、生活していただくために差し押さえてはいけないという限度額がございまして、それを超える部分について税額の範囲で差押えをしていくと、1回でそれが満たされない場合には、何回かに分けて差押えを行っていくということになっております。以上でございます。

○山下明子委員

ちなみに、可能額というか、限度額は幾らと見ておられるんでしょうか。

もう一つは、例えば、児童扶養手当とか年金とか、そういうのが入ったときに、そのタイミングでたまたま通帳が多かったとか、そういうときでも中身関係なしに、額で見て差し押さえるということになっているんでしょうか。

○

年金や児童手当につきましては差押えが禁止となっておりますので、それだけが入っている預金につきましては差押えを控えているところでございますが、可能額が出るような給与等と合わせて入っているような預金につきましては、預金ということで可能な額を差押えをしているところでございます。

金額につきましては生活の算定式がございまして、扶養家族が何人いらっしゃって、1人当たりの基準額は幾らでということで、算定式に基づいて可能額を算定しまして、その分で差押えをしているところでございます。

○松永幹哉総務委員長

ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようですので、次に第13款から第22款について執行部の説明を求めます。

◎第70号議案 令和元年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳入第13款～第22款 説明

○松永幹哉総務委員長

執行部から説明がありましたが、委員の皆様の質疑をお受けします。質疑がある方は挙手をお願いします。

○山田委員

20番の資料の17ページの使用料ですけれども、それぞれの葬祭場の使用料をお示しく
ださい。

○

それぞれの使用料につきましては、資料番号22番、主要な成果を説明する資料の136
ページ、こちらの表にお示しさせていただいております。つくし斎場が3,730万円、川副
葬祭公園が約230万円、東与賀火葬場が約300万円となっております。以上です。

○松永幹哉総務委員長

ほかにありませんか。

○重松委員

資料番号20番の27ページの備考欄ですね、プレミアム付商品券の事務費補助金3,400万
円上がっていますけれども、そこは連合会で聞いたんですけれども、発行総額に対し、事
務費の割合が何%以上大きくなると、国の会計検査の対象になるというようなことを聞い
たんですけど、実際、事務費の割合とか、そういうのが決まっているんですかね。

○

プレミアム商品券につきましては、今回、3月31日時点での換金実績と事務経費の半額
を概算で受けているという形になっております。

今御質問がありました事務経費の上限については、確認させていただきたいと思います。

○松永幹哉総務委員長

ほかに質疑ありませんか。

○中野委員

20番の55ページです。一番上の土地建物売払代金、県道拡張で旧久保田庁舎の土地の売
却がありました。その中で、面積と平米単価を教えてください。

○

旧久保田支所庁舎の土地の売却金額が、令和元年度分で約1,000万円となっております。

面積と平米単価につきましては、面積が――後で計算してからお伝えしてよろしいで
しょうか。

○松永幹哉総務委員長

ほかに質疑ありませんか。

○白倉委員

資料20番の17ページ、口頭説明はなかったんですけれども、環境使用料のところ洞鳴
の滝ふれあい館使用料というのが2,700円上がっているんですが、金額的に少ないんです
けれども、地元の方は無料とかいろいろあるんですが、これは中に……

○松永幹哉総務委員長

白倉委員、それは総務の所管じゃないもんですから、後もって質問してもらってよろし

いでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、総務部に関する質疑がないようですので……

○

すみません、先ほどのプレミアム付商品券の事務費の上限ですけれども、特に決められていないということでございます。以上でございます。

○松永幹哉総務委員長

それと——計算中ですか。

○

旧久保田支所の土地の面積は、2,253平米となっております。平米単価が4,600円程度となっております。以上です。

○松永幹哉総務委員長

それでは、質疑がないようですので、これで総務委員会所管の部署に関する費目について質疑を終わります。

執行部の職員の皆様は退席されて結構です。

◎執行部退室

○松永幹哉総務委員長

ここで10分間の休憩を取りたいと思います。10時10分の再開です。

◎午前10時00分～午前10時10分 休憩

○松永幹哉総務委員長

それでは、連合審査会を再開いたします。

文教福祉委員会所管の部署に関する費目について審査に入ります。

○

文教福祉委員会の審査の前に、休憩前の答弁で財産活用課から、久保田支所関連の売払収入の面積と平米単価の答弁しておりましたけれども、内容に間違いがございましたので、申し訳ありません、訂正させていただきます。

○

旧久保田支所の土地の面積と単価について誤りがありました。申し訳ございませんでした。改めまして、面積と単価をお示しします。面積が658.94平米、単価が2万2,500円となっております。以上です。

○松永幹哉総務委員長

それでは、文教福祉委員会所管の部署に関する費目について審査に入ります。第13款から第21款について、執行部の説明を求めます。

◎第70号議案 令和元年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳入第13款～第21款 説明

○松永幹哉総務委員長

執行部から説明がありましたが、委員の皆さんの質疑をお受けします。質疑がある方は挙手をお願いします。

○松永憲明委員

43ページの保育体制強化事業費の補助金、これは支援員の配置をするものだということでありませけれども、何園で何人されたのか、お示してください。

○

幼児教育無償化に対応しまして、円滑な事務のため、私ども保育幼稚園課のほうで職員を嘱託職員、それから、日日雇用職員、計5名を採用したところでございます。その経費が含まれております。以上でございます。

○松永憲明委員

その5名というのは5園ということですか。

○

保育幼稚園課のほうで幼児教育・保育の無償化に当たるための事務職員といたしまして、嘱託職員、それから、日日雇用職員、計5名を採用したところでございます。園のほうではなく、保育幼稚園課のほうで事務をするための非常勤職員を採用したものでございます。

○松永幹哉総務委員長

ほかに質疑ありませんか。

○松永憲明委員

65ページの学校給食費の保護者負担の件なんですけれども、これはいつまで続くのですかね。

○

いつまで続くといいますか、できるだけこちらも現地催告とか徴収は続けているところでございます。ですから、今回不納欠損で落とすような時効の援用とかいうことがあれば未収額はなくなるわけなんですけれども、できるだけ我々は徴収に努めていきたいと考えているところでございます。

○松永幹哉総務委員長

ほかにありませんか。

○富永委員

15ページと21ページの保育園幼稚園負担金の不納欠損額分、合計大体300万円分ぐらいですけど、具体的なケースはどんな場合でしょうか。

○

不納欠損の場合でございますけれども、私ども徴収に当たりまして、まず滞納者に対して20日以内に督促状を発送、そして、それでも納付しない滞納者に対して督促状を発送し、

1か月後に催告書を発送しております。このような対応をいたしまして、そして、私ども徴収員がおりますので、その徴収員と交渉しておりますけれども、その中でどうしても収納できない方というのがいらっしゃいます。このような方々につきまして不納欠損で対応させていただいたものでございます。

○富永委員

その払わない理由というか、どうしても払いたくないのか、何かしらの理由があるのかというところをお聞きしたかったんですけど。

○

このような方々について、私どもも徴収している中で御説明を受けているのは、やはりお支払いするお金がないということから、ほかの税とかも滞納されているということで、なかなか徴収ができないという状況でございます。以上でございます。

○福井委員

73ページ、先ほどちょっとありましたが、生活福祉課の健康づくり課670万円の分で、これは生活保護者ですよね。時効の件ですが、2件の中身の説明を改めてお願いしたいと思えますが。

○

先ほど説明しました2件という部分については、被保護者が夜の8時頃、歩道を歩行中に無灯火の自転車と衝突しまして、その分での賠償金が1件、それから、被保護者が夜の11時に、横断歩道のない場所で道路横断中に自動車と接触した事例が1件です。以上です。

○福井委員

それぞれの金額だけ確認しておきます。

○

先ほど言いました無灯火の自転車と衝突した事例では約230万円、それから、横断歩道のない道路で道路横断中に自動車と接触した事例が約430万円です。以上です。

○松永幹哉総務委員長

ほかに質疑ありませんか。

○

先ほど松永憲明委員からの御質問に対しまして、答弁が誤っておりました。すみません。答弁を修正させていただきます。

松永委員からの御質問は、43ページの備考欄の中段のほうにございます、保育体制整備強化事業費補助金について、支援員が各園に何人いるのかという御質問を受けたところでございます。

それに対する回答でございますが、資料番号22番、主要な施策の成果を説明する書類の103ページを御覧いただきたいと思えます。103ページの上から2つ目の丸でございます。保育体制整備事業のところを付けております。施設数は18施設、保育支援者配置人数

につきましては、27人というところがございます。以上でございます。

○松永幹哉総務委員長

ほかに質疑は。

○西岡___委員

国庫支出金で大体13億円ですかね。それから、県支出金で24億円ぐらい収入未済額があるようなんですけれども、これは全額繰越し分という理解でよろしいでしょうか。

○

基本的には繰越しの財源としてなっておりますので、ここは不用額として出ております。

○西岡___委員

例えば、ルールどおりに交付できないとかなんとか、そういう事情があったと、そういう経費はないですよ。確認です。例えば、財源不足とかそういうので、ちょっと待ってくれという。まさかないと思いますが。

○

ここに計上しておりますのは、事業費が繰り越されたものに伴って収入未済というふうになっております。以上でございます。

○松永幹哉総務委員長

それでは、質疑がないようですので、これで文教福祉委員会所管の部署に関する費目について質疑を終わります。

執行部の職員の皆様は退席されて結構です。お疲れさまでした。

◎執行部退室

○松永幹哉総務委員長

ここで、11時まで休憩を取ります。11時5分に再開いたします。

◎午前10時55分～午前11時05分 休憩

○松永幹哉総務委員長

それでは、連合審査会を再開いたします。

経済産業委員会所管の部署に関する費目について審査に入ります。

第13款から第21款について執行部の説明を求めます。

◎第70号議案 令和元年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳入第13款～第21款 説明

○松永幹哉総務委員長

執行部から説明がありましたが、質疑がある方は挙手をお願いします。

○白倉委員

資料20の17ページのバルーンミュージアムのところなんですけれども、ここの観覧料とバルーンミュージアム使用料というのをそれぞれもう少し詳しく説明していただけますか。というのが、バルーンミュージアム自体の運営費というのは約7,700万円ぐらいかかっていますよね。対して見るために、それぞれもう少し詳しく。拝観料にしても。

○

まず、今御質問ありました佐賀バルーンミュージアム観覧料、これはもう読んで字のごとくでございます、バルーンミュージアムに有料入館された方の入場料でございます。令和元年度は3万8,953人の方が有料入場者として来られました。

それから、その下の佐賀バルーンミュージアム使用料でございますが、これはバルーンミュージアムの駐車場及び1階のレクチャールームを貸し出しておりますが、そちらの利用料収入になっております。

内訳につきましては、このバルーンミュージアム使用料につきましては、駐車場収入が約300万円、それから、レクチャールームの使用料が約4万円ということになっております。以上でございます。

○白倉委員

観覧料にしても、例えば年間パスを買われた方とか、団体も入っているわけですから、延べ人数として3万8,953人、全て含めてというふうなことで理解していいのでしょうか。その3万8,953人というのは、3階の青少年センターを除いた全ての来館者、例えば、1階にお土産ブースなんかございますね。ああいうところも含めた人数になっているのでしょうか。

○

まず、入場料でございますけれども、大人の方が500円で、高校生までは200円という形で今設定しております。全てお金を払って展示室に入場された方々の団体も含めましての入場料の合計でございます。

それから、入館者ですけれども、3万8,953名というのは有料展示室に入館された方の合計数で、館内に入られた方というのは20万1,000人でございます。こちらは1階に入場のカウンターをつけておりまして、そこで大体の人数の把握ができます。それから3階の青少年センターに来られた方々の人数を引いた数字でございます。

したがって、この20万1,000人といいますのは、1階に入れられた方、また、2階のカフェとか、そういったところまでの利用者の合計という形になっております。以上でございます。

○松永幹哉総務委員長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようですので、これで経済産業委員会所管の部署に関する費目について質疑を終わります。

執行部の職員の皆様は退席されて結構です。お疲れさまでした。

◎執行部入れ替わり

それでは次に、建設環境委員会所管の部署に関する費目について審査に入ります。

歳入第13款から第21款について、執行部の説明を求めます。

◎第70号議案 令和元年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳入第13款～第21款 説明

○松永幹哉総務委員長

執行部から説明がありましたけれども、質疑がある方は挙手をお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がないようですので、これで建設環境委員会所管の部署に関する費目について、質疑を終わります。

執行部の職員の皆様は退席されて結構です。お疲れさまでした。

◎執行部退室

○松永幹哉総務委員長

なお、本日の審査に伴う主な質疑、意見等は、必要に応じて総務委員会の審査報告の中で補足して、口頭報告を行うこととなります。口頭報告に関して御意見等ありましたらお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようですので、総務委員会の正副委員長で調整させていただきますので、よろしくお願いします。

それでは、この後の予定なんですけれども、各委員会の開催時間については、先ほど委員長にお集まりいただきまして決定しまして、午後1時から各委員会の再開ということになりますので、よろしくお願いします。

それでは、以上で4常任委員会の連合審査会を閉会いたします。お疲れさまでした。

令和 年 月 日

総務委員長 松 永 幹 哉